

京都市告示第 4 5 6 号

昭和 6 1 年 3 月 3 1 日付け京都市告示第 3 1 7 号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和 5 年 1 2 月 7 日

京都市長 門 川 大 作

表中

「

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
山科勸修寺 緯36号線	山科区勸修寺北大日町9番地の5 地先から 同区勸修寺小松原町54番地地先まで	旧	メートル 200.10	メートル 0.60 ~ 2.30
		新	80.60	3.50 ~12.50

」

を

「

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
山科勸修寺 緯36号線	山科区勸修寺北大日町9番地の5 地先から 同区勸修寺小松原町54番地地先まで	旧	メートル 200.10	メートル 0.60 ~ 2.30
		新	94.00	3.50 ~12.50

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)